

令和 9 年度

**広島県立併設型中学校入学者選抜
（広島中学校及び三次中学校）に
係る県外等からの出願許可手続**

広島県教育委員会

目 次

1 県外等からの出願許可制度	1
2 県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続	1
3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類	2
4 入学者選抜への出願についての注意事項	3
5 その他	3
○ 「県外からの出願許可願」記入例	4

1 県外等からの出願許可制度

《県外等からの出願許可制度の概要》

次に該当する場合に、事前に「県外等からの出願許可」を県教育委員会に申請し、その許可を受けた者について出願を認める制度です。

- ・ 広島中学校又は三次中学校の出願を希望する者のうち、出願時において、広島県外に居住している保護者※¹ が、転勤等に伴う一家転住などにより、4月の入学許可までに広島県内に居住する※² ことが決定しているなどの場合
- ・ 広島中学校における特定分野（数学）に特異な才能のある児童に関する選抜へ出願する場合

※¹ 保護者とは、原則として本人の親権者又は未成年後見人のことです。

※² 居住するとは、生活の実態があるとともに住民票があることをいいます。

(1) 教育委員会の許可を必要とする場合

ア 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、広島県内に保護者が居住する予定の者

イ アに準ずる者又は特別の事情がある者

⇒ 上記ア又はイの該当者が出願を希望する場合、出願登録前に「県外からの出願許可願」に「居住確約書」等を添付して申請を行い、許可を受ける必要があります。

ウ 保護者の住所が県外にある者で、広島中学校における特定分野（数学）に特異な才能のある児童に関する選抜に出願を希望する者

⇒ 上記ウの該当者が出願を希望する場合、出願登録前に「県外からの出願許可願」等を提出して申請を行い、許可を受ける必要があります。

(2) 教育委員会の許可を必要としない場合

○ 出願書類等の受付開始日（令和8年12月21日（月））に、保護者が既に広島県内に居住（生活の実態があるとともに住民票があること。）し、入学後も保護者が広島県内に居住する場合。

⇒ この場合、事前の「県外からの出願許可願」の提出は必要ありませんが、出願書類等を提出する際に、必要書類（出身小学校長意見書、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書）を添付する必要があります。

2 県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続

(1) 必要書類を準備します。

2 ページ「3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類」を参照

(2) 県教育委員会へ提出します。

○ 県教育委員会に、次の期間内に持参又は郵送（簡易書留郵便）により必要書類を提出してください。なお、郵送により提出される場合は、記入内容に不備がないように注意してください。

【受付期間】

令和8年12月1日（火）～令和8年12月11日（金）正午

（郵送により提出する場合は、必ず簡易書留郵便により12月10日（木）必着のこと。）

（注）持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）です。なお、日曜日及び土曜日は受付事務を行っていません。

【県外からの出願許可願の提出先】

提出先	提出先住所	電話番号
広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部教育改革課	〒730-8514 広島市中区基町9-42	(082)513-4992

(3) 県教育委員会から志願先中学校へ許可書を送付します。

○ 志願者に対しては、許可の状況を電話により連絡（12月14日（月）午後を予定）しますので、確認後、インターネット出願サイトで出願登録を行ってください。

海外等、居住地により電話がつながりにくいことが想定されますので、12月15日（火）になっても連絡がない場合は、県教育委員会にお問い合わせください。

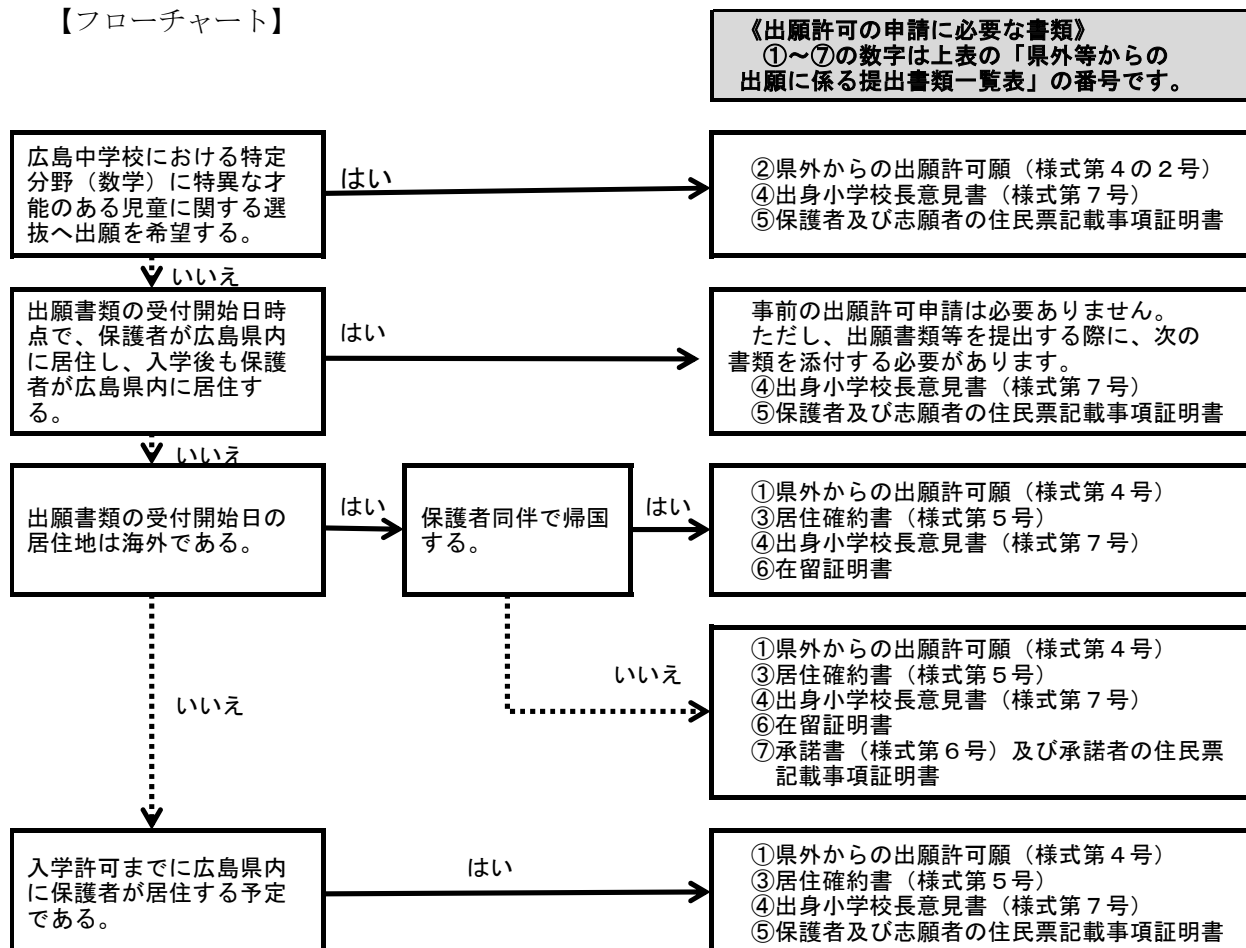
3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類

出願許可の申請に必要な書類は次の一覧表及びフローチャートのとおりです。フローチャートを確認し、該当する必要書類の注意事項を確認の上、書類を準備してください。令和9年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項に様式を定めている書類は、要項の当該様式をコピーしたもの、ホームページの様式をダウンロードしたもの又は「県外等からの出願許可申請に係る様式集」の様式のいずれも使用できます。

【県外等からの出願に係る提出書類一覧表】

番号	必 要 書 類	注 意 事 項
①	県外からの出願許可願	様式第4号 4ページの記入例を確認し、黒ボールペンで記入してください。
②	県外からの出願許可願（広島中学校における特定分野（数学）に特異な才能のある児童に関する選抜への出願）	様式第4の2号
③	居住確約書	様式第5号
④	出身小学校長意見書	様式第7号 ※ 県立中学校が様式を定めている場合は、そちらを利用してください。
⑤	保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○ 市区町村役場に申請し、取得してください。 ○ 保護者とは、令和9年4月以降、志願者とともに居住する保護者（親権者）であること。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所、世帯主氏名、続柄） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。
⑥	在留証明書	在外領事館等で発行されたもので、保護者及び志願者についてそれぞれ1通必要
⑦	承諾書及び承諾者の住民票記載事項証明書	様式第6号 ○ 住民票記載事項証明書は市区町村役場に申請し、取得してください。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。

【フローチャート】



4 入学者選抜への出願についての注意事項

- (1) 県立中学校はインターネット出願のため、紙媒体の願書はありません。
- (2) 入学者選抜料は、2,200 円です。インターネット出願サイトでクレジットカード決済又はコンビニ支払等により納付してください。

5 その他

広島県教育委員会及び県立中学校のホームページにおいて、入学者選抜に関する情報を掲載していますので、参考にしてください。

広島県教育委員会

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/09senior-2nd-r9-nyuushi-r9chuu-r9chuu-mokuji-r9-chuu-mokuji.html>

広島中学校

<https://www.hcyuko.hiroshima-c.ed.jp/education/nyuusi/index.html>

三次中学校

https://www.miyoshi-h.hiroshima-c.ed.jp/jsh/senbatsu_top.html

県外からの出願許可願

許可願を提出する日付を記入する。

令和 年 月 日

広島県教育委員会教育長様

出身小学校名 〇〇市立 〇〇 小学校

(令和 9 年 3 月 19 日 卒業見込)

県名から記入する。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇学校所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇出願登録で記入する志願者・
保護者氏名と同じとする。志願者氏名 〇 〇 〇 〇保護者氏名 △ △ △ △志願者との続柄 (母)原則として添付する住民票と同一の
住所を県名から記入する。〒 〇〇〇-〇〇〇〇現住所 〇〇県△△市△△町△丁目△-△(電 話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり、県外からの出願を許可してください。

転居先 〒 △△△-△△△△
〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇* 転居先が確定していない場合は、
可能な範囲で特定して記入してください。
【例】広島市内又は海田町内を予定志願先中学校名 広島県立△△△△ 中学校

理 由

* 理由については、次の例を参考に、いつ、誰と、どこへ転居するのかを具体的に記入してください。
【例】（保護者の転勤に伴い一家転住する場合）
「父の転勤に伴い、令和9年3月30日に上記の住所へ一家転住するため。」